解散公告

当社は、平成二十二年八月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

東京都港区赤坂一丁目一番一号

株式会社プロパティシステムズ

代表清算人　黒川　義民

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十四日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

東京都港区赤坂一丁目一番一号

エヌエックスプロパティズ株式会社

代表清算人　黒川　義民

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

横浜市旭区上川井町一九九九番地の三

有限会社利工務店

清算人　岡本　利明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

横浜市泉区岡津町二一〇四番地の五

有限会社エスエスケイ技術事務所

清算人　杉本　久夫

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

愛知県春日井市関田町一丁目八一番地

有限会社幸和

清算人　成瀬　幸

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十七日開催の株主総会の決議により平成二十二年八月三十一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

京都市右京区太秦多藪町一四番地

映像京都株式会社

代表清算人　池田　佳子

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

大阪市此花区四貫島一丁目一番三二号

新阪神タクシー株式会社

代表清算人　横木　弘

解散公告

当社は、平成二十二年八月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

兵庫県西宮市角石町一番一〇―二〇三号

株式会社バイ・デザイン

代表清算人　谷川　順子

解散公告

当社は、平成二十二年八月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

広島市南区皆実町二丁目六番一九号

広島ガス開発株式会社

代表清算人　佐伯　正夫

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

広島県呉市阿賀南三丁目四番三号

有限会社松原商事

清算人　松原　司

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します

平成二十二年八月三十一日

佐賀県鹿島市大字納富分三一八〇―二

有限会社水川健康センター

清算人　水川　春生

解散公告

当社は、平成二十二年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

長崎県大村市杭出津三丁目四六七番地七

有限会社サニテーションオオムラ

清算人　前田　洋之

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

熊本県八代市弥生町六番五号

弥生興産株式会社

代表清算人　佐藤昭一郎

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年七月十八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

栃木県宇都宮市岩曽町一四二八番地五〇二

特定非営利活動法人とちぎ起業・スモールオフィスホームオフィス支援協会

清算人　谷田　敏彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

山梨県南アルプス市鮎沢一二一二番地

財団法人南アルプス奨学会

代表清算人　今沢　忠文

解散公告（第二回）

当公社は、国土交通省近畿地方整備局長の認可を受け、平成二十二年七月三十一日に解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年八月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年八月三十一日

和歌山市小松原通一丁目一番

和歌山県道路公社

代表清算人　仁坂　吉伸